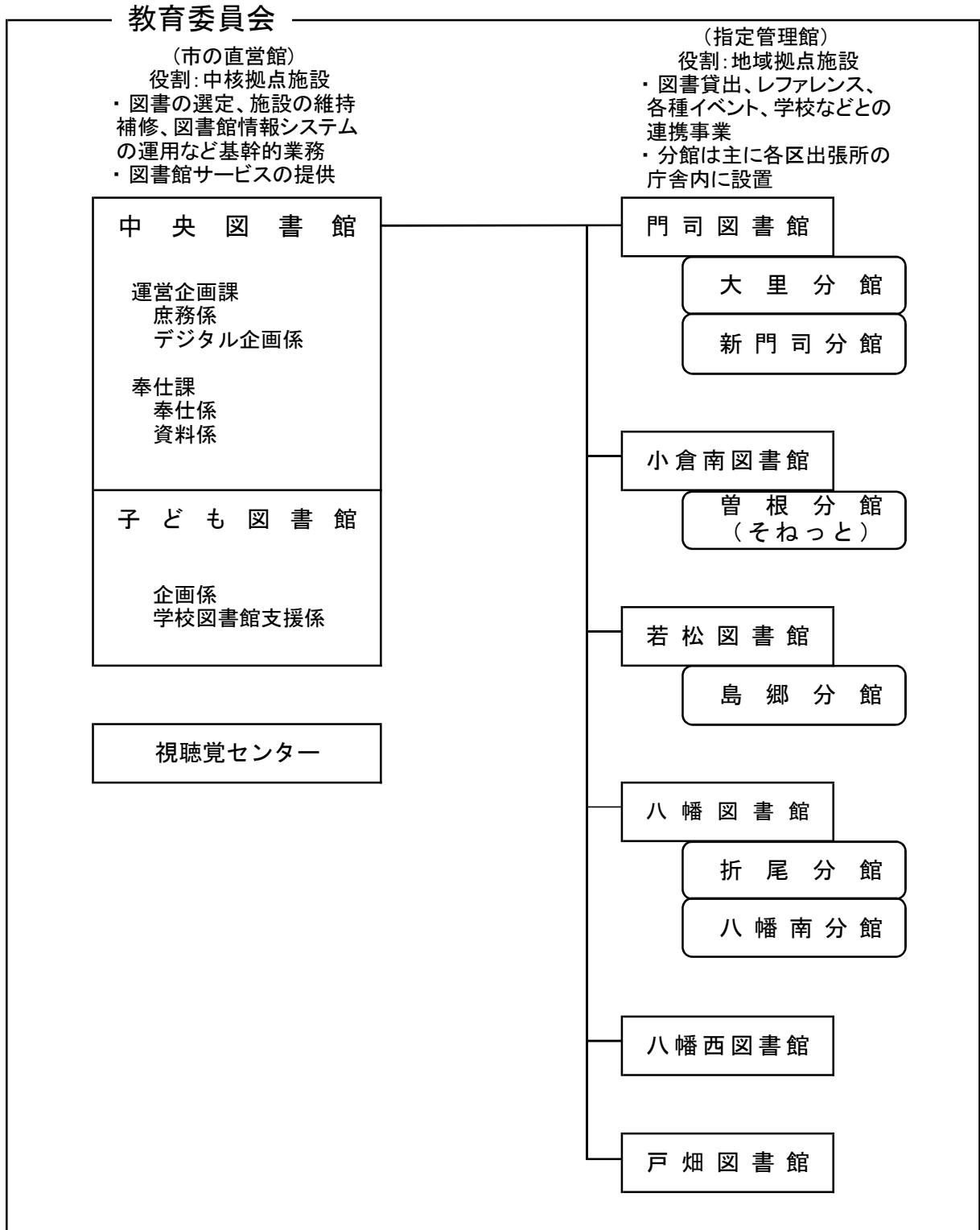
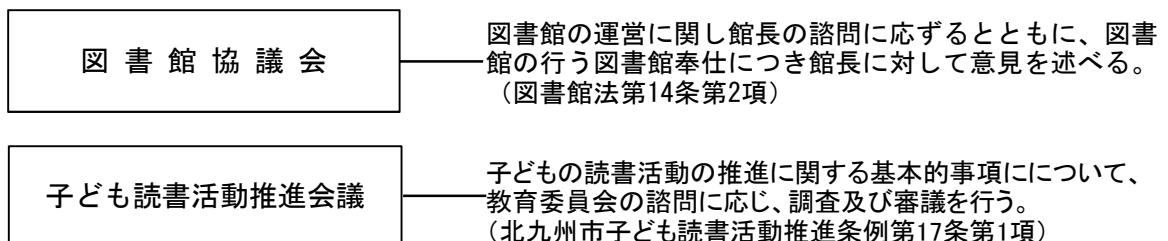


市立図書館の組織体系



【外部の専門家等による意見の聴取・反映】



北九州市立図書館の概要

令和4年7月1日現在

館名	所在地 (電話)	建物構造階層	蔵書数 (冊)	創設年月 (建設年月)
中央図書館	〒803-0813 小倉北区城内4-1	鉄筋コンクリート及び PCコンクリート造 地上2階・地下2階建	459,156	昭和50年4月 (")
子ども図書館	〒803-0813 小倉北区城内4-1	鉄筋コンクリート及び PCコンクリート造 地上2階・地下1階建	77,891	平成30年12月 〔昭和50年4月建設 平成30年12月改修〕
門司図書館	〒801-0864 門司区老松町3-3	鉄筋コンクリート造 3階建	144,838	明治43年6月 (昭和39年1月)
大里分館	〒800-0031 門司区高田二丁目2-18 (大里柳市民センター 2階)	" 2階建 (2階部分)	51,366	昭和48年5月 (平成23年7月)
新門司分館	〒800-0118 門司区吉志新町二丁目1-1 (新門司地区複合公共施設1階)	" 2階建 (1階部分)	42,605	平成19年3月 (")
小倉南図書館	〒802-0816 小倉南区若園四丁目1-60	鉄骨造 3階建	193,757	平成30年3月 (")
曾根分館 (そねっと)	〒800-0217 小倉南区下曾根四丁目22-1 (曾根出張所 2階) tel 475-0120 fax 475-0120	鉄筋コンクリート造 2階建 (2階部分)	47,220	平成10年8月 (")
若松図書館	〒808-0034 若松区本町三丁目11-1 (ベイスайдプラザ若松3階)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上14階・地下1階建 (3階部分)	197,470	明治36年11月 (平成12年4月)
島郷分館	〒808-0105 若松区鴨生田二丁目1-1 (島郷合同庁舎 2階)	鉄筋コンクリート造 2階建 (2階部分)	42,104	昭和54年5月 (平成21年7月)
八幡図書館	〒805-0059 八幡東区尾倉二丁目6-1	" 3階建 (1階と2階の一部)	188,406	大正9年9月 (平成28年4月)
折尾分館	〒807-0861 八幡西区堀川町5-23 (オリオンテラス内)	鉄骨造 1階建	32,336	昭和58年12月 (令和4年7月)
八幡南分館	〒807-1134 八幡西区茶屋の原一丁目6-1 (八幡南出張所 2階)	鉄筋コンクリート造 2階建 (2階部分)	30,659	昭和63年5月 (")
八幡西図書館	〒806-0034 八幡西区岸の浦二丁目2-1	鉄骨造 3階建	207,592	平成24年7月 (")
戸畑図書館	〒804-0082 戸畑区新池一丁目1-1	鉄筋コンクリート造 地上2階・地下1階建	168,469	大正14年7月 (平成26年3月)

北九州市立図書館 外観



中央図書館



子ども図書館



門司図書館



大里分館



新門司分館



小倉南図書館



曽根分館(そねっと)



若松図書館



島郷分館



八幡図書館



折尾分館



八幡南分館



八幡西図書館



戸畑図書館

1. 図書館の職員構成

館名	職員数	司書数	運営形態	
中央図書館	31	12	市職員	
	18	16	窓口業務委託	
子ども図書館	10	3	市職員	
	6	6	窓口業務委託	
門司館	門司図書館	13	12	指定管理
	大里分館	5	5	指定管理
	新門司分館	3	2	指定管理
	計	21	19	
小倉南館	小倉南図書館	16	14	指定管理
	曾根分館 (そねっと)	5	5	指定管理
	計	21	19	

館名	職員数	司書数	運営形態	
若松館	若松図書館	13	10	指定管理
	島郷分館	4	3	指定管理
	計	17	13	
八幡館	八幡図書館	16	13	指定管理
	折尾分館	4	4	指定管理
	八幡南分館	3	3	指定管理
	計	23	20	
八幡西図書館	20	16	指定管理	
戸畑図書館	17	15	指定管理	
合計	184	139		

【内訳】 市職員 41
 窓口業務 24
 指定管理 119

2. 視聴覚センターの職員構成

館名	職員数	司書数	運営形態
視聴覚センター	2	0	市職員
	2	1	窓口業務委託

3. 図書館等の窓口業務委託・指定管理状況

施設名	委託先企業	態様
中央	(株)日本施設協会	窓口業務委託
門司	(株)日本施設協会(R05からは(株)図書館流通センター)	指定管理
小倉南	(株)日本施設協会・(株)図書館流通センター共同事業体	
若松	(株)日本施設協会	
八幡	(株)図書館流通センター	
八幡西	(株)黒崎コミュニティサービス	
戸畑	(株)日本施設協会	
視聴覚センター	(株)日本施設協会	窓口業務委託

図書館の委託及び指定管理の状況

図書館名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
中央図書館 ※			● NSK	● NSK	● NSK	● N	● N	● N						NSK		NSK							
子ども図書館 ※																							
勝山分館			● NSK	● NSK	● NSK	● N	● N	● N															
門司図書館																							
大里分館(子と母含)	TRC																						
新門司分館																							
国際友好記念図書館																							
小倉南図書館																							
曾根分館			● NSK	● NSK	● NSK	● NSK	● NSK	● NSK	● NSK	● NSK	● NSK	● NSK											
企救分館																							
若松図書館			NSK																				
島郷分館																							
八幡図書館																							
折尾分館																							
八幡南分館	TRC																						
八幡東分館																							
大池分館																							
八幡西図書館																							
戸畑図書館																							
戸畑分館	NSK																						

NSK…(株)日本施設協会
TRC…(株)図書館流通センター

黒崎コミュニティサービス(図書館業務の請負はNSK・TRC)

※ 現在、中央図書館と子ども図書館は直営だが窓口業務等を委託。他は全て指定管理者が運営する地区館(分館含む)。

令和4年度 中央図書館 当初予算

区分	主な事業	R4予算(千円)
図書館施設の改修等 工事経費 ⇒ 図書館の修繕等に要する費用	中央図書館屋上防水等改修工事 ⇒ 中央図書館の雨漏り防止工事(屋上防水)に要する費用	37,200
	中央図書館冷温水器改修工事 ⇒ 中央図書館の空調機器の修繕費用	11,300
	図書館バリアフリー化事業 ⇒ 図書館施設のバリアフリー工事に係る費用	1,594
	小計	50,094

図書館情報システム運営経費 ⇒ 図書館のコンピュータシステム運営に要する費用	図書館情報システム運営経費 ⇒ 図書館のコンピュータシステム運営に要する費用	48,923
	小計	48,923

図書館の管理運営及び 施設維持管理等経費 ⇒ 図書館の運営業務の委託に要する費用	図書館管理運営経費 ⇒ 図書館の警備・清掃・エレベータ運営業務の委託に要する費用	110,856
	八幡図書館折尾分館運営経費 ⇒ 折尾分館の光熱水費・清掃・空調保守点検等に要する費用	6,100
	小計	116,956

指定管理料及び委託料 ⇒ 地区館及び中央図書館の運営委託に要する費用	地区図書館指定管理料 (八幡西を除く) ⇒ 地区図書館の運営委託に要する費用(八幡西を除く)	397,957
	八幡西図書館指定管理料 ⇒ 八幡西図書館の運営委託に要する費用	180,804
	中央図書館窓口業務等委託料 ⇒ 中央図書館の窓口等業務の委託に要する費用	68,563
	小計	647,324

中央図書館で提供する 各種サービス等経費 ⇒ 図書の購入費等	図書資料購入等経費 ⇒ 図書の購入費等	71,894
	各種サービス事業経費 ⇒ 図書の複写サービス等に要する費用	2,330
	小計	74,224

子ども図書館で実施する 各種事業等経費 ⇒ 子ども図書館に要する費用	はじめての絵本事業 ⇒ (そのまま)	11,493
	「本の通帳」(読書記録)システム整備事業 ⇒ 「読書通帳機」に要する費用	5,926
	子どもの読書活動推進事業 ⇒ 読書感想文コンテスト等に要する費用	5,450
	子ども図書館管理運営費 ⇒ 事務用品の購入やエレベータ点検保守等に要する費用	3,447
	小計	26,316

	合計	963,837
--	----	----------------

図書館のサービス等について

1 図書館法における規定

第2条で、「図書館」とは図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と規定している。

また、第3条において、図書館奉仕(=図書館サービス)として、図書館資料の収集及び一般公衆の利用に供すること(閲覧、貸出等)、分類排列及び目録整備、図書館資料の利用相談、他の図書館との連携、読書会や研究会等の開催等について列記している。

2 本市の主な図書館サービス

●図書館資料の収集

- ・図書、雑誌、新聞等の印刷物や視聴覚資料(CD、DVD等)など様々な形態や種類の資料を収集する。

●図書館資料の閲覧と貸出

- ・すべての図書が閲覧可能(開架にあるものは自分で手に取って選べる。閉架にあるものは図書館職員に依頼して出してもらう。)
- ・“館内”のシールが貼ってある図書や“禁帯出資料”は貸出できない。(例:貴重図書、傷みの激しい図書、辞書等)
- ・雑誌の最新号は貸出を行っていない。

●読書案内

- ・「新刊案内(チラシ)」 …… 毎週、新刊図書を紹介
- ・「図書館ホームページのお知らせ」 …… 新着情報、貸出・予約ランキング等を紹介
- ・「図書館だより」 …… 図書館員がお薦めする図書等を紹介

●レファレンス・サービス(参考業務)

情報を求めて来る利用者に対しては、図書館員が図書館の資料と機能を活用して、必要としている検索方法を教えたり、回答を提供したりするサービス

※レファレンスの事例

- ・宮本武蔵と佐々木小次郎が巖流島で決闘したことについて知りたいのですが、何か資料はありますか?
- ・「焼うどん」は小倉が発祥だと聞きました。それが分かる資料はありますか?
- ・新米という意味を表す「ペーパー」の語源は何ですか?
- ・くしゃみの回数で意味が違うという迷信を友人と話していると解釈が違いました。何種類かあるのでしょうか?(レファレンス協同データベースにおいて長期間アクセスランキング上位にある北九州市登録案件)

●複写サービス

図書館に所蔵している資料のみ、著作権の範囲内(著作権法で保護されている図書については、一部分(半分以下)のみ)で複写が可能。

●読書推進

各館で、多様な行事等を実施している。

各館共通

- ・講演会、講座等の開催
読書週間に合わせて実施する文化講演会等、様々なテーマで講演会や講座を開催
- ・読書会支援
少人数のグループで、特定の作家の著作や特定のテーマに関する著作を読み、意見や感想を述べ合い学習していく活動を行っている読書会（図書館に登録しているもの）について図書の貸出等の支援を行う。
- ・読み聞かせ、おはなし会
主に乳幼児から未就学児を対象に絵本の読み聞かせなどを実施
- ・企画展示
季節に応じたもの等各種テーマを設定して、関連した本などを展示する。

子ども図書館

- ・読書感想文募集
市内の小・中・特別支援学校の児童・生徒を対象に実施
- ・北九州市子ども司書養成講座
小・中学生を対象に、図書館司書体験等を通じて、読書に対する興味、理解を深めている。
- ・読み聞かせボランティア養成講座
読み聞かせ等を行うボランティア活動を希望する人を対象に読み聞かせの技術などを教える講習会
- ・読み聞かせボランティアバンク事業
読み聞かせボランティアグループを登録し、派遣を希望する学校等に紹介する。
- ・はじめての絵本事業（平成28年10月開始）
妊娠時の早い時期から子どもの読書に関心を持ってもらい、お腹の赤ちゃんに絵本を読んであげることにより、親子でゆったりとしたひとときを過ごしてもらえるよう、母子健康手帳の交付時に「絵本パック」を無料配布
- ・北九州市子ども電子図書館（令和3年4月23日開始）
北九州市に居住、通学・通勤している方を対象に、インターネットを通じてパソコン、タブレット端末、スマートフォンから電子書籍を借りて読むことができる。

●郵送貸出サービス

北九州市内に居住する身体障害・知的障害（一定の要件あり）のある方で、図書館へ来館が困難な方に、郵送による図書資料の貸出・返却を行う。

- ・事前の登録が必要
- ・郵送料は図書館が負担

●地域サービス（ひまわり文庫）

各市民センター等に図書コーナーを設け、市民に図書の貸出を行う。

- ・1施設に400～1100冊程度を配本、2～3ヶ月に1回巡回し、一部図書の入れ替えを行う。
- ・市内に128ヶ所（令和5年1月1日現在）

3 図書館の利用方法

(1) 北九州市立図書館を利用するには

- 図書館には誰でも自由に入館でき、図書館カードがなくても資料の閲覧は可能。
- 図書館資料を借りる時は、図書館カードが必要。

図書館カードの発行

申込用紙に必要事項を記入の上、住所と名前が確認できるものと一緒に各図書館の窓口に提出する。

(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)

利用できる方

下記の3つのいずれかに該当するときのみ、発行できる。

(ただし、一時的な出張、帰省等の場合は発行できない)

- ① 北九州市内に居住している。
- ② 北九州市内の学校に在学している、または北九州市内の事業所等に在職している。
- ③ 図書館等広域利用市町村に居住している。(16市町)
直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、宮若市、行橋市、豊前市、みやこ町、築上町、吉富町、上毛町、下関市

● 図書貸出について

[貸出点数] 10点まで

10点に達するまで、追加で借りることもできる。また、他の図書館で借りることもできる。

[貸出期間] 2週間

[貸出延長] 2週間(1回のみ)

但し、次の予約が入っていない場合のみ。
電話、窓口、ホームページより申請を行う。

[予約点数] 10点まで

[予約取置期間] 1週間

● 図書返却について

- ・ 返却は、借りた館でなく、他の市立図書館及び関連2施設(ムーブ図書館、北九州学術研究都市学術情報センター)でもできる。
- ・ 図書館の閉館後や休館日でも、各館に備え付けの返却ボックスに投函することで返却できる。(中央図書館では、開館中も駐車場に設置の返却ボックスのみ利用できる。)
- ・ 平成29年7月から設置している小倉駅と黒崎コムシティの返却ボックスも利用できる。
- ・ 市外の図書館から取り寄せたものは借りた館の窓口で返却すること

● 視聴覚資料(CD・DVD) について

[貸出点数] 2点まで

2点に達するまで、追加で借りることもできる。また、他の図書館で借りることもできる。

[貸出期間] 1週間

[貸出延長] 不可

[予約] 不可

[その他] 必ず、借りた図書館の窓口で返却すること

破損しやすいので返却ボックスへの投函はできない。

●予約およびリクエストについて

- ・読みたい図書・雑誌が、貸出中であつたり、市内の他の図書館に所蔵されていたりするときは、①「リクエスト(予約)申込書」の提出、または ②利用者端末(館内OPAC(Online Public Access Catalog))での予約、および ③インターネット(パソコン・携帯電話等)により、貸出予約や取り寄せをすることができる。
- ・読みたい図書が、市内の図書館に所蔵がないときは、「リクエスト(予約)申込書」の提出で、市外の図書館からの取り寄せや、図書館での購入の検討依頼をすることができる。

(2) 子ども電子図書館を利用するには

●電子図書を借りるときは、利用者 ID、パスワードが必要。

利用者 ID、パスワードの発行

- ・図書館カードを所持している方は、必要事項(氏名、図書館カード番号)を記載の上、電子メールを下記アドレスに送付する。

[メールアドレス] kyou-kodomotosho@city.kitakyushu.lg.jp

- ・図書館カードを所持していない方は、子ども図書館窓口で交付します。

利用できる方

下記の 2 つのいずれかに該当するときのみ、発行できる。

(ただし、一時的な出張、帰省等の場合は発行できない)

①北九州市内に居住している。

②北九州市内の学校に在学している、または北九州市内の事業所等に在職している。

●利用方法

- ・子ども電子図書館サイトへアクセスする。

[子ども電子図書館 : <https://www.d-library.jp/kitakyushu>]

- ・発行した利用者カードに記載された[利用者 ID]と[パスワード]を入力してログインする。

●利用できるサービス

- ・本の検索
- ・本を借りる、予約する
- ・本を読む
- ・本を返却する
- ・本を延長する

●電子図書貸出について

[貸出点数] 3点まで

3点に達するまで、追加で借りることもできる。

[貸出期間] 1週間

[貸出延長] 1週間(1回のみ)

[予約点数] 3点まで

[予約取置期間] 1週間